

静岡県教育委員会

会議録

平成 24 年度 第 3 回定例

5 月 7 日 (月)

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 24 年 5 月 7 日に教育委員会第 3 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|---------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 24 年 5 月 7 日 (月) | 開会 | 13 時 00 分 |
| | | | 閉会 | 13 時 30 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 鈴木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 みな子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 中 村 孝 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 渡 邊 聡 | 学校人事課人事監 | |

4 その他

(1) 第 8 号議案～第 11 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～2 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、溝口委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 11 号議案は人事案件、報告事項 2 は調整中の案件であるため、非
公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第 11 号議案と報告事項 2 を非公開とする。

第 8 号議案 静岡県教育委員会文書管理規程の一部改正

委 員 長： 議案書 1 頁「第 8 号議案 静岡県教育委員会文書管理規程の一部改
正」について、杉本教育総務課長より説明願う。
教育総務課長： <議案についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
全 委 員： (特になし)
委 員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
全 委 員： (異議なし)
委 員 長： 第 8 号議案を原案どおり可決する。

第 9 号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

第 10 号議案 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則

委 員 長： 議案書 5 頁「第 9 号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規
則」、について、議案書 19 頁「第 10 号議案 静岡県立中学校学則の一
部を改正する規則」以上、関連する 2 つの議案について、一括して塩
崎高校再編整備室長より説明願う。
高校再編整備室長： <議案についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
斉 藤 委 員： 編入学と転入学の違いを教えてほしい。
高校再編整備室長： 編入学は既に前の学校を退学してしまっているなど、学籍の連続性
が無い場合や海外の学校など異なる校種の学校からの異動などの場合で、
転入学は前の学校に在籍していて、別の学校に転校してくる場合である。
溝 口 委 員： 裁量枠の志望学科は自分で記入するのか。
高校再編整備室長： 裁量枠には志願する学校によっていくつかの種類がある。例えば、
特定の教科に優れているとか、特定の運動に優れているとか、生徒会活
動に優れた実績を残しているとか、それぞれの学校で規定している。今
までは欄外に記載することになっていたが、今回の改正では、志願者がど
の裁量枠で志願したいのか自ら明記する欄を設けた。
委 員 長： 私立学校に転入学等をする場合にも、この様式を使用するのか。
高校再編整備室長： 転入学をする場合には、現在、在籍している学校を通して、転入学

先の学校へ連絡する。相手先の学校あるいは都道府県で転入学願いの様式が決められている場合にはそちらの様式に従って届けを出す。様式が決まっていない場合には、本県の様式を使用して在籍校の校長を通して相手の学校長に提出する。

委員 長： これまで欄外に記入していたようだが、甚だおかしい。きちんと記入欄を設けるべきであり、今回の改正は妥当である。

溝口委員： 志望学科は第6まで記入できるが、実際に第6まで記入することがあるのか。

高校再編整備室長： 第6志望まで記入を認めている学校はある工業高校1校だけである。第3志望まで記入を認めている学校は昨年度までは8校、第4志望までは2校である。たくさん学科があっても第6志望まで記入を認めていない学校もある。そのあたりは学校ごとに決めている。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員 長： 第9号・第10号議案を原案どおり可決する。

報告事項1 静岡県・浙江省友好提携30周年記念事業 日中青年代表交流

委員 長： 報告事項1頁「報告事項1 静岡県・浙江省友好提携30周年記念事業 日中青年代表交流」について、活洲社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

高橋委員： 参加者のネットワーク化は大切だと思うので、前年度の参加者に来ていただいて話をしてもらうことは良い。一度きりで終わらずに、参加者が次の世代に繋げることは大切である。また、語学の研修も自己研鑽して臨んでもらえるような働きかけをしてもらいたい。

溝口委員： 語学研修は通訳に頼らず、直接コミュニケーションできる方法でやってもらいたい。また、大学生にも声をかけたらどうか。

社会教育課長： 語学については、個々の参加がそれぞれ勉強して参加しているので個人差はあるが、一度目に中国へ行き、自分の語学力の不甲斐なさにくぐりとして、今度は迎え入れる時に直接交流したいという願望が高まっている参加者が多く、そのような意味では良い機会になったと思う。また、学生の参加については、一昨年度までの「グローバル」事業では学生を意識した内容になっていた。現在の「日中青年代表交流」は、社会で働いている人たちが自ら中国との架け橋になる姿を目指しているので話の内容も社会的なことが中心になる。教員の参加者は民間の参加者の話の内容にカルチャーショックを受けていた。そのような状況に堪えられる学生なら積極的に参加してほしい。

溝口委員： 参加申込書の条件に推薦が必要だと書いてあり、ハードルが高いように感じるが、これは学生ではなく、社会人を対象としているからか。

また、推薦団体は個人事業主の場合には市町教育委員会になるのか。

社会教育課長： 当初の目的がネットワーク化なので、個々で広げていくというよりも、組織を母体として参加者が出てきて、その組織の中で参加者を広げていくことを目標としている。また、昨年度もNPOの方は市町枠を使って申し込みをいただいている。

斉藤委員： 募集方法と募集状況を教えてもらいたい。

社会教育課長： 民間団体等が集まる機会に出掛けて行き、広報活動している。校長会や教頭会でも呼び掛けている。ホームページでも呼び掛けている。中小企業連合会など広報場所を増やしているところである。また、去年は定員30名のところに37名の応募があった。推薦者が多い団体に調整をお願いし、最終的に32名が参加した。

斉藤委員： 企業の推薦を受けて参加している民間人は参加費を個人負担しているのか、企業で負担しているのか教えてほしい。

社会教育課長： 企業が負担している場合もあるし、個人負担の場合もある。教員の場合は全員自己負担であるが、研修費として補助をしている市町もある。

委員長： 昨年度は報告会に出席させていただいた。大変良い企画で経済界も積極的に協力してくれたと聞いている。この事業に参加し、その後のビジネス等にどのような効果を得られているか追跡調査をしてほしい。また、民間企業の参加者をどう募るか、だんだんわかってきたと課長に説明いただいたが、それは非常に良いことだと思う。県教育委員会事務局の職員も学校以外の世界に出て行って、参加者を募る経験をする事は、非常に大切なことで、民間や私学は常に生徒募集等で苦勞している。募集活動をどこかに丸投げするのではなく、自らが汗をかき、苦勞することで事務局職員も実社会を知ることができる。そのような意味でも良い企画である。また、語学の習得に関しては、困ったことに直面してこそ、モチベーションが上がる。通訳をつけずに、自分でコミュニケーションをとらせることが大切であり、それが生きる力になり、日本の国に活力を生むことになる。今後も継続してほしい。

溝口委員： 「日中青年代表交流」の趣旨はわかるが、線ではなく、点で終わっているような気がする。今年はどういうテーマで開催するのか。

社会教育課長： 色々な分野から参加されるので狭いテーマ設定は敢えてしていない。これまでは主に大学生・大学院生・教員を対象とした「グローバル」事業を展開してきた。「日中青年代表交流」では、初めて企業の方に参加していただくような企画に変えた訳だが、参加者の自主性がどれだけすごいか、昨年度の交流で学ばせていただいた。今年度はそこを生かしたいと思っている。Page1の(4)前年度からの改善点のイにも記載しているが、交流やセミナーにおけるグループ研修を増やして研修の自由度を高め、参加者の自主的活動の場を増やすようにしている。

溝口委員： 来年度に向けた宿題を課すなど、次の世代につなげるようなテーマがあったら良いのではないか。企業の方は経験があるので逆にテーマを設定しやすいのではないか。点だけでなく、線で終わるような仕掛け

があった方が良くはないか。

委員長： 私の考えは溝口委員とは違って、こちらが全部お金を出資した研修ならテーマを決めるなどの強制力もあるが、この場合、研修費は参加者負担であり、それぞれの分野のニーズがあって参加しているはずなので、テーマまで強制できるのか疑問である。報告会に出ると今後のプランもきちんと考えた上でお金を払って参加している人が多いので、そのあたりも汲み取ってほしいと思う。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項1を了承した。

【会議の非公開】

委員長： ここで会議を非公開とする。

<非>報告事項2 専決処分事件の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

<非>第11号議案 静岡県生涯学習審議会委員の任命

【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成24年度第3回教育委員会定例会を閉会とする。

会議の概要を記録し、署名する。

署名

署名
